

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年8月18日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 ささせ順子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>税金の滞納と困窮からの自立を支える滞納整理について</p> <p>都市データパック2021年版によると、長久手市の平均所得額は443万6千円で全国では19番目、愛知県内では1位となっている。</p> <p>このような傾向が続く一方、コロナ禍が長期化し、未だ収束の兆しが見えない中、事業の停滞や雇用の打ち切りなどの影響を受けた市民の生活は安定していない。</p> <p>前年度の所得に応じて課税される市民税の額は、直近の生活実態が反映されたものではないため、納税に苦勞する市民からの相談も増えている。</p> <p>やむを得ず困窮状態に陥ってしまった滞納者には合理的な債権管理を行い、生活の再建と自立に向けた支援が必要であると考えます。そこで本市の滞納整理の進め方と、そこで得た情報を元に、市民の生活再建へ繋げる仕組みについて以下の質問をする。</p> <p>(1) 納税が困難となった市民に対して、窓口ではどのような対応が行われているのか。</p> <p>(2) 地方税法第15条の7に「滞納処分の停止要件等」が明記されているが、滞納処分の執行停止をする際にはどのような調査と判断が行われているか。</p>	

	<p>(3) 過去5年間の滞納繰越額の調定額と、実際の納税額の比率（徴収率）はどのようなか。</p> <p>(4) 長久手市債権管理条例が令和2年3月より施行されたが、その目的は債権管理の事務処理に必要な事項を定め、適正化を図ることとある。一方、生活再建型の滞納整理を推進する主な自治体の債権管理条例は「健全な財政運営と市民生活の安心の確保に資すること」を目的に掲げている。税の滞納を「生活困窮者のSOS」と捉えて、困窮者の発掘や予防、適切な生活支援に繋ぐための合理的な手段としている点は、本市も参考とすべきではないかと考えるが見解を伺う。</p>	
2	<p>風水害から市民を守る対策について</p> <p>今年の梅雨は例年より早く始まり、7月中旬に開けたが、お盆前後には再び梅雨末期のような天気が続いた。線状降水帯が一か所に長期間居座り、「過去に経験したことがない」雨量によって、甚大な被害が発生する傾向にあった。</p> <p>長久手市はこれまでに大きな風水害の経験はないが、極端な気象現象が頻発する昨今、9月の台風シーズンを迎えるにあたり市の水災害への対策を伺う。</p> <p>(1) 長久手市は区画整理によって市街地の中小河川が整備され、香流川は愛知県によって名古屋市から岩作まで改修工事が行われ、洪水対策がされている。これまで降雨量が多かった時の水被害はどのように発生したのか。</p> <p>(2) 鴨田川は西鴨田橋の辺りで二つに分かれているが、こうした河川の流れを調整する取り組みが行われている箇所は他にもあるか。</p> <p>(3) 区画整理事業や民間の宅地造成事業において設置される「洪水調整池」は、現状どの場所にあり、誰がどのように管理しているのか。</p> <p>(4) 今までの市の防災訓練は地震が想定されていたが、水害に対する訓練も必要ではないか。その場合の避難所は、共生ステーションの規模で行う事が適切ではないか。</p>	

ごみ袋の価格見直しと市民主体の環境対策について

国内外で多発する異常気象の大きな要因、温室効果ガスの増加に伴う地球の温暖化防止が喫緊の課題となっている。次の世代に安心安全な環境を繋ぐため、2050年までに二酸化炭素の排出をゼロにするカーボンニュートラルを宣言する国は121カ国に上り、政府も2050年を目標に取り組みを進めている。

本市は、ごみの搬入先である尾張東部衛生組合晴丘センター老朽化の延命工事に係る近隣市への負担を減らすため、令和5年度に向けて、約15%のごみの減量を目指している。そのために可燃用ごみ袋を増額することでごみの減量化を促進し、尾張東部衛生組合北丘最終処分場の延命化に繋ぐ目的も掲げている。

3 現在、多くの自治体が温室効果ガスの削減と、石油資源の節約を目的に「ごみ袋の価格見直し」を進めているが、市民に理解と納得のゆく説明を求めたい。また、ごみの排出量を削減するためには、市民が主体者となって考え、取り組めるしくみ作りが必要と考え質問する。

- (1) 「ごみ袋の価格見直し」に係る市民への直接説明と意見交換の場は、どのように設ける予定か。
- (2) 市は、ごみの排出量削減に向けて、「ごみ袋の価格見直し」以外にどのような働きかけを検討しているのか。
- (3) ごみを埋める土地に限られる日本では、焼却によるごみ処理が前提とされているため、生ごみは可燃ごみに分別されている。本市の組成調査の4割以上を占める生ごみはほぼ水分であるため、焼却時には膨大なエネルギーを必要とし、大量の燃料が使われている。

例えば徳島県上勝町では、1991年から「全戸で生ゴミの堆肥化」を目指し補助制度を拡充した。町民の協力により、コンポスト（堆肥化）や電動生ゴミ処理機の普及率は98%、庭や畑での堆肥化率は2%となり、生ゴミのリサイクル率は100%を達成した。

本市が今以上にごみを削減するために、ごみの分別を「リサイクルできるもの」「コンポストできるもの」「その他」の3分類で捉え、コンポストに必要な補助金を更

	<p>に拡充することで生ごみの堆肥化が当たり前と捉える働きかけを求めたいが市の考えを伺う。</p> <p>(4) 上勝町は2015年から市民協働で「ゼロ・ウェイスト活動」に取り組み、ごみリサイクル率81%を達成した。活動の発端は「焼却炉を立て替えるお金がない」ことから始まったが、その理念は、「ごみをどう処理するか？」より更に一歩先を行く、「ごみを出さないまち」を目指すものであった。</p> <p>長久手市みんなでつくるまち条例に基づき、市民がごみの減量に向けた課題を共有したり、話し合える場を設けて、市民が主体となって「長久手市にふさわしい環境対策」を進められるよう働きかけを求めたいが市の見解を伺う。</p>	
--	---	--